

令和5(2023)年度 保健福祉部の運営方針について

保健・医療・介護・福祉の連携で、健やかで安心な暮らしを実現

令和5(2023)年度は、以下の事業及び課題に重点的に取り組みます。

1 ウィズコロナに向けた各種の取組みを進めます！

- 身近な医療機関で必要な医療を受けられる体制の構築
- 適切な情報提供等による自主的な感染対策の促進
- 新型コロナ対応を踏まえた新興感染症等に備えた医療提供体制等の構築
- 感染症等に対応した保健所の健康危機管理体制の強化
- 自立相談支援事業等による包括的な生活困窮者対策の推進

2 みんなで子育てを支えるとちぎづくりを進めます！

- 次期計画の策定に向けた子ども・子育てを取り巻く現状の把握
- こども家庭センターの設置による、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談支援体制の構築
- 児童相談所等における子どもの意見聴取等の仕組みの整備
- にんしんSOSとちぎにおける相談支援体制の充実や予期せぬ妊娠の防止に向けた思春期教育の推進
- 待機児童の解消に向けた保育所等の計画的な整備促進による受入枠の拡大、保育士等確保対策の推進
- 教育・保育施設における安全・安心確保対策の推進

3 互いに支え合い、共に生きるとちぎづくりを進めます！

- 地域共生社会の実現に向けた市町の主体的な取組への支援や基本計画策定等ケアラー支援の取組の推進
- 障害者差別解消や合理的配慮の提供及びコミュニケーション支援等の推進
- 医療的ケア児等支援センター（くくるん）や発達障害者支援センター（ふぉーゆう）等による地域支援の充実強化
- いちご一会とちぎ大会記念大会の開催などレガシー継承推進施策の展開
- 大規模災害時の保健福祉部の体制強化及び要配慮者の避難支援体制整備の促進

4 健康長寿とちぎづくりを進めます！

- 健康長寿とちぎづくり県民運動等による働く世代をはじめとした全ての県民の健康づくりの環境整備
- 糖尿病等生活習慣病予防及び重症化予防対策の強化
- AYA世代のがん患者支援等によるがん対策の推進
- ライフステージに応じた歯科保健対策の推進
- ウィズまごダンスの普及等による多世代交流、住民主体の介護予防の推進
- 多職種と連携した住民主体のフレイル予防対策の推進
- 高齢者が生きがいを持って社会参加できる環境づくりの推進
- 食品等事業者におけるHACCPに沿った衛生管理の定着に向けた取組の推進

5 誰もが安心な医療・介護サービスが受けられるとちぎづくりを進めます！

- 地域の実情及び今後求められる医療のあり方等を踏まえた保健医療計画の策定及び地域医療構想実現に向けた取組の推進、医療・介護連携体制の構築
- 「はつらつプラン21（八期計画）」に基づく市町支援等による地域包括ケアシステムの推進、高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据えた九期計画の策定
- 地域医療支援センターサテライトによるU・I・Jターン促進の取組等、医師確保対策の推進
- コロナ医療と救急等の通常医療双方の提供体制の維持・確保
- 認知症の人や家族の視点を重視した認知症施策の総合的な推進
- 循環器病対策推進計画に基づく医療連携体制の整備や再発・重症化予防の推進
- 夜間・休日に緊急に医療を必要とする精神障害者等への精神科救急医療体制の充実
- 医療の動向やニーズを踏まえた県立病院のあり方検討の推進
- 国民健康保険事業の円滑な運営及び医療費適正化の推進
- 「認定薬局制度」の普及啓発をはじめとするかかりつけ薬剤師・薬局の更なる推進

県民に対して、より質の高い保健福祉サービスの提供を行うため、十分な現状把握を行うとともに、関係機関と連携しながら保健医療計画をはじめとする計17本の計画の策定に取り組みます。

保健福祉部における明るく活力のある職場づくりの取組について

〔取組姿勢〕

部内の職員が一体となり、その持てる能力を十分発揮できるよう、必要な研修と合わせて広く意見交換を行う機会を設け、メンター職員の能力開発にも意を用いるなど、組織としての人材育成を積極的に進めるとともに、風通しの良い働きやすい環境を整え、明るく活力ある職場づくりに努めます。

〔主な取組〕

1 若手職員との意見交換等

保健福祉部に新たに配属となった若手職員を対象に、部重要施策の説明や、経験豊富な幹部職員との意見交換等を実施し、部全体で課題に取り組む意識の醸成と意思疎通の強化を図ります。

2 本庁と出先機関との意見交換

テーマを設定して、本庁幹部職員と出先機関職員が意見交換する場を設け、情報共有や連帯感を深めることにより、部内の連携強化を図ります。

3 働き方改革に向けた職場環境づくり

職員の仕事に対する意識改革を促すため、機会を捉えヒアリングを実施し、職員の勤務の状況を把握するとともに、メンター職員への支援により着実に新規採用職員の育成を図るなど、職員が持てる能力を十分発揮できるよう、組織全体で働きやすい環境づくりを推進します。

4 所属内のコミュニケーションの活性化

各所属において、GL会議等の開催や「さん付呼称」の励行等により、職場内の十分な意思疎通・情報の共有化を図るとともに、職員が積極的に発言できる職場風土の醸成に努めます。

保健福祉部における業務改革（BPR）実施方針

〔取組姿勢〕

行政改革 I C T 推進課等関係所属と必要に応じ調整しながら、業務の効率化に取り組みます。

〔主な取組〕

1 電子決裁の積極的活用

可能なものについては電子決裁を実施し、電子決裁率の向上を図ります。

2 会議等におけるペーパーレスの促進

オンライン会議や打合せへの P C 等持参により、ペーパーレスの促進に取り組みます。

3 事務事業の優先順位付けの徹底

コロナ禍における事務事業の優先順位付けを行うとともに、スクラップアンドビルドの観点から、適宜、事務事業の見直しを行います。

4 会議、レクの効率化

資料の事前送付の徹底、事前にレクの目的や所要時間を定めることや P C の活用等により、会議の効率化や活発な議論の促進を図る。